

No.	ページ	項目名	質問	回答
1	1	2 出店条件 (4) 取扱商品等 ア 取扱商品	切手、収入印紙の販売は必要か	必須品目の取扱商品としておりません
2	1	2 出店条件 (4) 取扱商品等 ア 取扱商品	たばこは販売可能か	ア取扱商品 禁止品目に記載がないものは協議のうえ販売可能です
3	1	2 出店条件 (4) 取扱商品等 ア 取扱商品	コーヒーマシンの設置可能か	許可期間満了時に原形復旧可能な物件の設置であれば可能です 売店スペース以外（廊下等の共用部）での設置は不可です
4	1	2 出店条件 (4) 取扱商品等 ア 取扱商品	プリンター（複合機）の設置は可能か	許可期間満了時に原形復旧可能な物件の設置であれば可能です 売店スペース以外（廊下等の共用部）での設置は不可です
5	1	2 出店条件 (4) 取扱商品等 ア 取扱商品	自動販売機の設置予定数は	1階1台、4階1台、6階1台の計3台予定です
6	2	2 出店条件 (5) その他 イ	職員数は500名とのことだが、来庁者想定数はどの程度か 売店従業員用の駐車場はないとのことだが、庁舎内に1～2台分の駐車場 契約は可能か	一般来庁者数のみの計測は行っていないため、ご提示ができません 荷卸用の一時駐車は可能ですが、従業員用の駐車場契約は不可です
7	2	行政財産使用許可 (4) 行政財産使用料 イ	令和9年度の行政財産使用料の納付時期はいつごろか	令和9年度は4月1日に納付書発行し、4月30日を納期限とします
8	3	行政財産使用許可 (5) その他の経費 ア①	「計量器（子メーター）により使用実績が判明する電気料金については出 店者が設置するものとする」とあるが、想定される具体的な取り扱いは何 のようなものか	計量器（子メーター）が設置できるものについては、出店者に設置していただ く必要があります。子メーターによる使用実績と併せて、照明及び空調にかか る電気代は庁舎総床面積に対して出店床面積按分で出店者の電気代を算定しま す
9	5	9 その他	店内に水道は引かれておらず、水の使用はできないで間違いないか 即席めんなどのお湯を電気ポットに準備する場合、使用する水はこちらで 持ち込むのか。あるいは特定の指定の場所から給水が可能か	店内に水道管を引き込んでいないため、水については持参ください また、庁舎内の特定の指定場所からは飲料用として給水することができません
10	9	6 企画提案書の提出	企画提案書の提出にあたっては法人名および法人名を特定できる固有名詞 やロゴマークなどの記載や表示ができないとあるが、他店舗での運営事例 を掲載することは可能か	運営事例からは、特定の企業を類推しやすいので、出店場所にかかる箇所を 「A」、「公共施設」など、特定しにくいものに変えることで掲載することは 可能です